

地球温暖化防止プロジェクト推進会議 議事概要

1 日 時

令和4年12月19日(月) 14:00～16:00

2 場 所

サン・ピーチOKAYAMA 3階 ピーチホール 及び オンライン(ZOOM)

3 出席者

別紙出席者名簿

4 傍聴者

4名(4名現地、内3名報道関係者)

5 議事等

(1) 議事1 前回会議での意見について

前回会議での意見について、資料1により事務局から説明を行った。

(2) 議事2 岡山県地球温暖化対策実行計画(素案)について

資料2、資料3により事務局から説明

また、参考資料2について紹介し、事実と異なる理解をされていると考えられる箇所について下記のとおり説明

- ・参考資料2-(1). 1. bについて、「その数値を適用するのではなく」とあるが、県の目標設定にあたって、当該数値を適用するといった考え方はとっていないこと。
- ・参考資料2-(1). 2及び参考資料2-(2). 2について、先月開催された水島コンビナートのカーボンニュートラルネットワーク会議はこれからの水島コンビナートの脱炭素化に資する取組をどうするかを意見交換するものであり、現時点で取組内容が決定しているものではなく、削減量に組込めるものではないこと。

(3) 歌川委員からの資料説明

歌川委員が参考資料1-(1)～(3)について、別途まとめた資料により説明

【要旨】

- ・岡山県の温室効果ガス排出量について、この地域の中国電力の2013年度の二酸化炭素排出係数が国平均より大きいためエネルギー基本計画の目標0.25kg-CO₂/kWhまで下げた際に排出削減量も大きくなること、産業部門の取組を国にあわせるなど国の政策に準拠させれば森林吸収を除いて2030年に2013年比42%削減が技術的に可能である。これに加え、鉄鋼の電炉転換により、2030年度に48%削減(2013年度比)が可能である。加えて、省エネ法のベンチマーク達成、設備更新時に省エネ機器導入、新築時の断熱、再エネ設備導入、再エネ電力の購入等で2030年に2013年比60%削減が可能である。
- ・再生可能エネルギーの導入について県は太陽光の2030年までの増加を現状の1.6倍とし、国のエネルギー基本計画に示すケースの野心的水準よりは小さい。環境省が公表しているポテンシャルは県内電力消費量の2倍もあること(注:現状の太陽光の10倍以上)を考慮すれば、乱開発を防止しながら地域発展に役立つ再エネ

導入余地は十分にある。

- ・推進政策について、大規模事業所に対する義務化などの取組、断熱建築普及で最低断熱基準の義務化や県独自の断熱基準の創設、省エネに対するあらゆる場所での情報提供、再エネ電力導入について設置してよい地域と禁止する地域を明確に分けるゾーン制の導入などが考えられる。
- ・岡山県の光熱費はエネルギー価格高騰前で約8000億円、この多くは県外に流出しており、脱炭素化を強化し進めることで、お金の流れを県内に取り戻すことができる。大きな温室効果ガス排出量の削減対策を実施した場合の試算では、2050年に光熱費を半減できる。設備投資は光熱費の削減分で賄うことができる。また、脱炭素対策の事業を地域の事業者等が受注することで、さらに地域でお金が回るようになる。
- ・地域経済効果について県の産業連関表で試算を行ったところ、意欲的な対策で60%削減を行うと、光熱費削減効果も年1100億円と大きく、エネルギー供給産業の減分を考慮しても雇用創出効果も2万人増加と大きくなる、38%削減の場合は光熱費削減効果が年700億、雇用は1万人増にとどまると試算できた。脱炭素のマーケットを県内企業が独占できる可能性もあるが県内企業にも準備が必要なため、自治体には情報提供などのサポートが必要だと考える。

(4) 各委員の意見等

(藤本委員)

- ・JFEスチールでは、カーボンニュートラルを最重要課題と位置づけ、全社で2030年度に2013年度比30%削減の目標を掲げ取組を進めている。
- ・実現に向けては、これまで経験したことがない規模の研究開発、設備投資を行い、技術革新を起こす必要がある。そういう意味では、2050年のカーボンニュートラルに向けて、直線的に二酸化炭素排出量が減少するものではなく、技術の社会実装も踏まえ、2040年頃から大きく削減されていくと考えている。
- ・電炉転換は既に公表済みの目標に含まれており、また各事業所で様々な事情があり削減量も異なってくる。
- ・2030年度を見据えた際には、直線的に減少する状況ではないことは勘案していただきたい。

(中井委員)

- ・中国電力は2030年度の排出係数について、電気事業低炭素社会協議会の目標である0.37kg-CO₂/kWh程度を採用して目標としている。
- ・国全体の排出係数実現には、政府による各分野への財政面、政策面での十分な支援・取り組みの結果として、様々な環境整備が実現していることが必要不可欠である。
- ・当社は、電気事業低炭素社会協議会に参画する企業の一員として、国全体の削減目標の達成に向けて、安全性を前提とした上で、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性と同時に環境への適合を図るS+3Eの実現のため、最大限取組むことを基本として、電気の需給両面での取組み等を推進することで、引き続き、将来の

低・脱炭素社会の実現に向けて努力していく。

- ・再生可能エネルギーの積極的な開発やバイオマス発電、水素・アンモニア発電等あらゆる選択肢を追求していく。
- ・非効率石炭火力発電は休廃止をしていく。2023年4月末を目途に水島発電所の2号機を廃止するため、現在、安全対策工事を実施している。

(藤原委員)

- ・構成団体は小規模な事業者が多く、日々の経営で頭がいっぱいのところが多い。
- ・そういった事業者に対し、まずは知ってもらう、次に測ってもらう、そして削減を行ってもらう、3段階で対策の支援を行おうと考えている。

(中山委員)

- ・建築関係の状況について、建築物省エネ法が一部改正された。省エネ改修に係る各種要件の緩和や、低金利での融資制度が創設されたといった内容である。

(岡田委員)

- ・日本バス協会として、バスのEV化を進める方向であるが、コロナの影響により関係企業は非常に厳しい環境に置かれており、また国産のEVバスがあまり出ていないこともあり進んでいない。また、FCB（燃料電池バス）はコスト的に一企業で導入できるものはない。
- ・車両そのものや、充電インフラ等がどのように整備されていくのか見極めていかなければならないのが実情である。
- ・車両の充実、充電インフラ等の整備が進めば、加速度的に進むのではないか。

(廣本委員)

- ・素案の p14 の図 2-12 県内の 2050 年カーボンニュートラル表明自治体の状況について、高梁市は表明しているはずなので確認されたい。
- ・水素やアンモニアの話が出てくるが、製造工程によって種類が様々であり、また課題もあると思うので、一般の人にもわかりやすい説明をお願いしたい。
- ・素案の p44 の図 6-2 脱炭素社会へのアプローチについて、水素やアンモニア等の脱炭素燃料の活用は国のエネルギー基本計画では1%ぐらいになっていたが、それよりも多く見える。岡山県は国よりも水素やアンモニアを活用していくのかと思う。
- ・デマンドレスポンスなど、電気の上手な使い方も知らせてほしい。
- ・学校の教室の室温は28度以下、17度以上という規定があると聞いたが、実際の教室はとても暑くて寒い、子供たちが快適に暮らせるように、学校の断熱改修について県を挙げて取り組んでいただきたい。

(事務局)

- ・県内 2050 年カーボンニュートラル表明自治体の状況は確認し、修正する。（高梁市は表明済み。）
- ・水素やアンモニア等、意見を踏まえ表現を考えたい。
- ・p44 の図はイメージ図であり、岡山県の今後の取組を反映したものではない。
- ・デマンドレスポンスの記載についても検討したい。

- ・学校の断熱改修は、教育委員会が所管になるので、県庁内で協議したい。

(村上委員) 岡山県中小企業団体中央会

※事務局がコメント読み上げ

- ・省エネ設備導入経費の一部を補助する県の補助金の執行団体を県から受託している。第2期の受付は開始1時間半で予算額を突破し、中小企業の省エネ設備更新に対する意識と要望の高さが伺える。
- ・当該事業について、中小企業の活性化に繋がる副次的効果の調査を行う予定。

(歌川委員)

- ・2030年目標を60%削減など大きく引き上げてほしい。そのままの場合は、前倒しで達成し、どんどん目標を引き上げていていただきたい。
- ・脱炭素のイメージの図に石炭火力発電や化石燃料消費があるのはよくないのではないか。
- ・県の予算を少ない件数の設備投資の補助金に使うのではなく、同じ金額でも多くの県内企業や住民に投資回収可能などの情報を伝え普及が進むための知見の共有に予算を使うのが有効だと考える。
- ・自治体の計画での省エネ設備導入や早期再エネ転換等の率先的な行動、またその効果の発信が有意義であると考えます。
- ・脱炭素化にあたっては、脱炭素対策の受注を県内企業が進められるよう、県内の事業者を積極的に活用するような施策を入れていただきたい。

(千葉会長)

- ・広範囲なテーマであり、様々な立場から色々な意見等があったが、素案をまとめる際には、今日出た意見を勘案していただきたい。

(佐藤環境文化部長)

- ・様々な立場から幅広い意見をいただき、感謝申し上げます。
- ・2030年にどのような世界が広がっているのかは見通せない部分もあるが、本日いただいた意見も踏まえ、素案を再点検し、次回の会議に示したい。

- ・事務局から委員に対し、パブリックコメントの周知を依頼。

(閉会)